

<アスベストQ&A集>

E 大気環境に関すること【環境関係】

担当部署	環境農政局環境部環境課大気・交通環境グループ 電話045-210-4111
E-3	県内の工場で毒性が高い青石綿や茶石綿を使用した経過はあるのですか。 (平成18年10月1日更新)

【答】

これまで、大気汚染防止法の対象となっている工場や、過去に対象となっていた工場を調査したところ、一部に青石綿を使用していた工場がありました。昔の情報であって正確性には問題がありますが、確認できた範囲では4工場が青石綿を取り扱ったことが判明しました。昭和30年代ごろから取り扱ったことがあるとのことですが、大気汚染防止法が施行されて以降には、1工場だけが取り扱っていたとのことでした。